

広報

2021
(令和3年)

1



the most beautiful
villages
in japan

曾爾 とに 田舎



ふるさと
再発見!!

★令和3年 曾爾村成人式★

新年あけましておめでとうございます。

令和3年曾爾村成人式が1月2日、旧曾爾小学校で行われました。

新年のご挨拶 P2

議会だより P4

むらの話題 P5

手洗い講習会、保育園クリスマス会、学校環境緑化モデル事業完成式典及び漆の植樹祭、曾爾村と曾爾村森林組合とのパートナーシップ協定締結式 ほか

お知らせ P9

チエンソーアー整備・間伐講習会の参加者募集、新成人のみなさんへ、20歳になったら国民年金、村内業者の皆様へ、国民年金付加保険料制度について ほか

みんなの広場 P18

ほけん事業予定表、新嘗祭献穀、曾爾高原山焼きの実施について(有償ボランティア募集) ほか

新年のご挨拶

曾爾村長 芝田 秀数



「コロナに負けず頑張ろう」

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆さんにおかれましては、希望に満ちた令和三年の新春を健やかにお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。また旧年中は、村政全般にわたり温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと穏やかなお正月、

またオリンピック・パラリンピックが開催される年として、輝かしいスタートを切りましたが、二月以降は国内も世界も新型コロナウイルス感染症によりパニックとなりました。緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛や学校の休業要請などが行われたほか、様々な事業が中止となり、社会や経済への打撃も著しい状況でした。そのような中、村民の皆さまには、感染症対策にご協力をいただき感謝申しあげます。今年も気を緩めずその対策よろしく

お願ひします。そして一日も早く終息されることを願うばかりであります。

そのようなコロナ禍の中ではありましたが、大きな教育改革であります、施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」が村民の皆さんのご理解とご協力により、四月に開校することができました。素晴らしい教育環境のもとで一年生から九年生の児童・生徒が共に学び助けて、今まで以上に温かいご支援を賜りますよう

月日の経つのは本当に早いもので、私も今年は村長二期目最後の年を迎えることになりますが、新年を迎えるにあたり村長という職務に改めて身の引き締まる思いであります。今年も村政の先頭に立って小さくとも将来にわたり「光輝くオンライン、ぬるべの郷曾爾村」の構築を目指し村民の皆さんと共に、様々な課題を乗り越え、頑張つてまいる所存でありますので、今まで以上に温かいご支援を賜りますようよろしくお願ひします。

結びに、迎えました新年が国難と言われる、このコロナ危機を乗り越え、村民の皆さんにとりまして喜びと幸せに満ちあふれた年になりますと共に、未来に向けて曾爾村が前進する、その様な新しい年になりますよう心からご祈念申し上げ新年のご挨拶いたします。

また、第二期の曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略が始まりました。第一期の総合戦略を踏襲し地域イノベーション事業の強化や新しいプロジェクトの取り組み、移住者や関係人口を呼び込む施策など村の活性化に努めています。また、新たな取り組みとして安全・

安心に暮らせる村づくりのために、スマートフォンや自治体テレビ放送から河川の増水状況を確認できるよう、定点カメラの設置や犯罪抑止効果を高めると共に治安の向上に繋げるために村内の国道、県道等に防犯カメラの設置もいたしました。また福祉や観光の更なる推進のために施設の維持改修工事も計画的に進めています。

新年のご挨拶

曾爾村議会議長 松本喬



新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、令和三年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。また、平素より議会活動ならびに村政全般に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、曾爾小学校と曾爾中学校を統合した施設一体型の小中学校として、曾爾中学校が改築され、全校舎LED化と全室冷暖房設備の整備など、新しい校舎へと生まれ変わり、県内では初めての施設一体型義務教育学校として四月に開校されました。これもひとえに村民の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力があつたからこそであり、改めてここに感謝申し上げます。今後は、義務教育学校の特徴を生かし、村独自の魅力ある教育を目指し取り組まれていくものと期待しています。

一方、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、防疫対策備品・

また、新型コロナウイルスは世界中に蔓延し多くの感染者が増え続けています。不幸にも医療関係者の手厚い看護の甲斐もなく、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、早期の終息を願うばかりであります。

本村においても、政府による緊急事態宣言に伴い、やむなく四月に開校したばかりの義務教育学校曾爾小中学校の休校、観光振興公社施設の休業を行うとともに、感染防止対策として各種イベント等の中止や延期、また総会を含む各会議の見直しなど、職場環境の改善等を取らざるを得ない状況となり、村民の皆様や関係各位には大変なご心配とご迷惑をお掛けいたしました。

年の初めにあたり、村民皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

方議会のあり方について研鑽を重ね、行政とともに真摯に議論を行い、議員一人一人が自覚と責任をもって、議会本来の機能を十分に發揮し、村民皆様の負託にお応えできるよう、全力を尽くしてまいる所存でありますので、本年もなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



議会だより

令和2年第4回曾爾村議会定例会は、12月10日から同月18日までの9日間の会期で開かれ、18日に閉会しました。この定例会に提案、審議された議案等は次のとおりです。

人件費の減額、戸籍中継サーバ構築費1,130千円、障害者福祉システム改修費550千円、獣害防護柵設置補助金3,042千円、県産材生産促進事業補助金1,100千円、図書除菌機2,662千円などの追加、各事業の平成31年度の国庫及び県負担金の返還金の確定による増額などにより補正するものです。

■条例の一部改正

□曾爾村税条例の一部を改正する条例

- ・所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をするものです。

■奈良県広域消防組合規約の変更について

- ・組合の管理者、副管理者等の人数及び選任方法、附属機関として企画調整会議の設置、組合経費の負担等、同組合規約の所要の変更について、議会の議決を求めるものです。

■補正予算

□令和2年度曾爾村一般会計補正予算 (第7号)

- ・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ0,764千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,607,435千円となりました。主な内容は、人事院勧告に伴う職員

□令和2年度曾爾村介護保険特別会計補正予算(第3号)

- ・既定の事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ3,501千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ233,887千円となりました。主な内容は、人事院勧告に伴う人件費の減額、一般被保険者高額療養費3,500千円の増額などによるものです。

■審議結果
条例、補正予算、規約の変更など、員賛成で原案どおり可決されました。全

1,293千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ35,193千円となりました。

主な内容は、後期高齢者医療システム改修費990千円の追加、保険基盤安定負担金303千円の増額によるものです。

一般質問

1番 宇山 充志 議員 ①移住・定住の促進について

2番 ふるさと納稅について

3番 大向 實 議員 ②ふるさと納稅について

4番 村営図書館の充実について

5番 木治 正人 議員 ③秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

6番 宇山 充志 議員 ④令和3年度の予算編成について

7番 木治 正人 議員 ⑤村営図書館の充実について

8番 宇山 充志 議員 ⑥秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

9番 宇山 充志 議員 ⑦秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

10番 宇山 充志 議員 ⑧秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

11番 宇山 充志 議員 ⑨秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

12番 宇山 充志 議員 ⑩秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

13番 宇山 充志 議員 ⑪秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

14番 宇山 充志 議員 ⑫秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

15番 宇山 充志 議員 ⑬秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

16番 宇山 充志 議員 ⑭秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

17番 宇山 充志 議員 ⑮秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

18番 宇山 充志 議員 ⑯秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

19番 宇山 充志 議員 ⑰秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

20番 宇山 充志 議員 ⑱秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

21番 宇山 充志 議員 ⑲秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

22番 宇山 充志 議員 ⑳秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

23番 宇山 充志 議員 ㉑秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

24番 宇山 充志 議員 ㉒秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

25番 宇山 充志 議員 ㉓秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

26番 宇山 充志 議員 ㉔秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

27番 宇山 充志 議員 ㉕秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

28番 宇山 充志 議員 ㉖秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

29番 宇山 充志 議員 ㉗秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

30番 宇山 充志 議員 ㉘秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

31番 宇山 充志 議員 ㉙秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

32番 宇山 充志 議員 ㉚秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

33番 宇山 充志 議員 ㉛秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

34番 宇山 充志 議員 ㉜秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

35番 宇山 充志 議員 ㉝秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

36番 宇山 充志 議員 ㉞秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

37番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

38番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

39番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

40番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

41番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

42番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

43番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

44番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

45番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

46番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

47番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

48番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

49番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

50番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

51番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

52番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

53番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

54番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

55番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

56番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

57番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

58番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

59番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

60番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

61番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

62番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

63番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

64番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

65番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

66番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

67番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

68番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

69番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

70番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

71番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

72番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

73番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

74番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

75番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

76番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

77番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

78番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

79番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

80番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

81番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

82番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

83番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

84番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

85番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

86番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

87番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

88番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

89番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

90番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

91番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

92番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

93番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

94番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

95番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

96番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

97番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

98番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

99番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

100番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

101番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

102番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

103番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

104番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

105番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

106番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

107番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

108番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

109番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

110番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

111番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

112番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

113番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

114番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

115番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

116番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

117番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

118番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

119番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

120番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

121番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

122番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

123番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

124番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

125番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

126番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

127番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

128番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

129番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

130番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

131番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

132番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

133番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

134番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

135番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

136番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

137番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

138番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

139番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

140番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

141番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

142番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

143番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

144番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

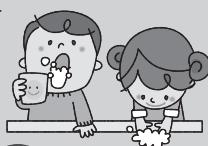
145番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

146番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

147番 宇山 充志 議員 ㉟秋の曾爾高原の渋滞緩和施策について

★手洗い講習会★

宇陀食品衛生協会曾爾支部小西さんと木治さんに手洗いの大切さや方法を教えて頂きました。感染予防の意識を持って生活していきたいと思います。



★保育園クリスマス会★

クリスマスの歌や演奏を楽しみ、サンタさんの登場に目を輝かせる子どもたち♪一人ひとりプレゼントをもらい、楽しい時間を過ごしました。



ひよこ・うさぎ・きりん組
(0, 1, 2歳児)



のびのび広場のお友だち
(未就園児)



赤組(3歳児)



黄組(4歳児)



青組(5歳児)

学校環境緑化モデル事業完成式典 及び 漆の植樹祭

11月25日水曜日、曾爾小中学校において、式典及び漆の植樹祭を行いました。

この事業は、株式会社ローソンの社会貢献活動により、「緑の募金」から国土緑化推進機構への寄附を通じて助成頂き、県緑化推進委員会の協力を得て実施しました。

式典当日は、関係者等が出席し、新しい学校のスタートと児童生徒・教職員・地域の方々でつくったビオトープの完成を祝いました。ご来賓の方々のご挨拶、7年生による表示板除幕式に続き、6年生東口稟さんが代表としてビオトープづくりの経緯や思い、お礼の言葉を述べました。6・8・9年生によるネムノキ・サルスベリ等の記念植樹や1年生によるメダカの放流も行いました。誰もが楽しく集い、緑化や自然の大切さを味わえる場所ができたことを感謝しております。

また、曾爾村で採取した漆で奈良県の国宝や重要文化財の修復をまかなっていくことを目的に、漆の森を進める「山と漆プロジェクト」の一環で、学校の裏山に漆の植樹も行いました。今後は、児童生徒に四季折々の漆の木の変化を感じて頂き、成長を見守ってほしいものです。



曾爾村と曾爾村森林組合とのパートナーシップ協定締結式

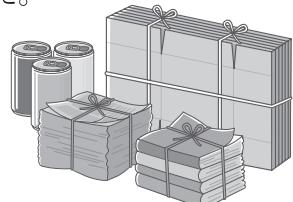
12月17日 将来、漆産業化することを目的にパートナーシップ協定締結式が行われました。趣旨としては、漆の森づくりを進める森林組合が村のプロジェクトに賛同し、組合の一事業として漆の植栽・生育管理し、役場との協働で将来的には苗の生産や採取した漆の流通事業も視野に入れ、森づくり活動に取り組んで参ります。



曾爾小中学校 廃品回収・ベルマーク回収

お天気にも恵まれ、11月21日（土）予定通り廃品回収を実施することができました。6月に計画していた廃品回収が中止になり、長きにわたり保管して頂いていた古新聞や段ボールなどを何度も持ち込んで頂きました。毎年の作業ということで段取よく分別回収できました。この活動での収益金は、曾爾小中学校の教育環境充実のために活用させて頂くことになっております。ありがとうございました。

また、廃品の保管では、ご迷惑をおかけしますが、次年度も2度の廃品回収を考えておりますので、是非、ご協力をお願いします。



(上会場) 森林組合貯木場



【牛乳パック・缶回収】



【古新聞・古紙回収】



【ダンボール回収】

(下会場) 旧下曾爾小学校 駐車場



【廃品分別積み下ろし】



【古新聞・古紙回収】



【ダンボール回収】

「税についての作文」入賞者

国税庁及び全国納稅貯蓄連合会が実施する、中学生を対象に募集した「税についての作文」の表彰式が去る12月15日に曾爾村役場で行われました。

応募作品の中から、
曾爾小中学校の
大向悠冬さんに
村長表彰が
贈られました。



令和3年 曽爾村成人式

今年成人を迎えた皆さんには晴れやかな新成人としての決意を胸に、式典に参加いただきました。

芝田村長、松本議長からの励ましの言葉に対し、新成人を代表して大嶽海斗さんが「新しい人生に向かってふるさと曾爾村を愛することを忘れず、大人としての自覚を固め、恥ずかしくない人格を備えたいと思います」と応えられました。

式典後は、懇親会が催され、久しぶりに会う級友や中学校時代の恩師の先生と当時を懐かしみながら近況報告などに花を咲かせ、和やかな時間を過ごしました。

新成人の皆様の今後の活躍を期待いたします。



成人を迎えた皆さん (敬称略)

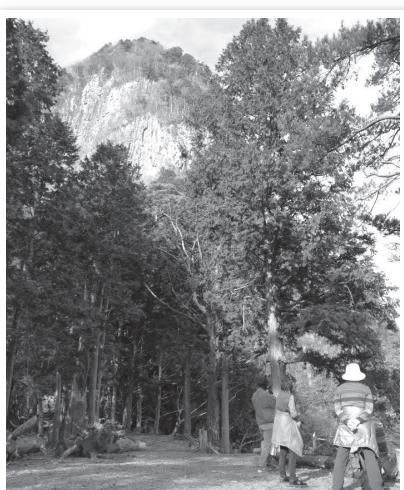
有馬 美生 松井 良介
大嶽 海斗 森澤 瑠依
大手 晴貴 山口 紗香
(五十音順)

第2回そにWALKING 日記

12月10日(木)、今回の行き先は葛にある“金強神社”。うわさには聞いていましたが、鎧岳の麓にある鳥居から奥の社までがとにかく遠い…でも、途中の広場から見上げる鎧岳と村内を一望できる絶景には思わず

「うわーーー！」と心の声がもれるほどの感動。帰りは「ゆめの里かずら」で甘酒をいただくおみやげ付きでした。

まだ行ったことがない方は、一度は行ってみてほしいオススメの場所です。



*1月、2月はお休みします。次回は3月を予定していますので、ご参加お待ちしています。

お問い合わせ 曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

こんにちは！
スワニイカ
サワーディーカ！

そにのわGLOCALの新しい仲間の紹介①

企画・プロジェクトマネージャー オングさん

曾爾村の皆様こんにちは、タイからやってきたオング(オウプカム・アノタイ)と申します。バンコクでは美術館でプロジェクトコーディネーターをしていました。2017年に秋田へ移住し、以来キュレーター(独立系学芸員)、アーティストとして活動を続けています。タイと日本以外の国々でもアートプロジェクトに携わってきました。研究テーマは、環境、食文化、人と場所の関係、インスタレーション、仮設スペース、DIYクラフトなどです。

私は2020年12月から、曾爾村に住み始めました。コロナ禍の難しい時期ではありますが、一般社団法人そにのわGLOCALのプロジェクト・コーディネーターとして活動させていただくことになり感謝しています。私が曾爾村でやりたいことはまず、地域学の教育拠点としての曾爾村の振興です。アーティスト・イン・レジデンス(芸術家の村内滞在型作品制作プログラム)と食のワークショッププログラムを通じ、曾爾文化、農業の知恵、地域環境の持続可能性、漆、陶芸、食、プロダクトデザイナーなどの複合芸術の振興を図ることです。また、曾爾村漆復興拠点施設ねんりん舎(NENRIN)、そにのわの台所Katteとタイの大学やデザインスタジオなどの海外拠点との間にネットワークを構築したいと思います。

タイ人である私は曾爾村では文化の違いもあり勉強することがたくさんありますが、村のみなさまが経験してきたことを共有し、曾爾の文化について皆さまから学んでいきたいと思います。政治学者のベネディクト・アンダーソンは、自伝『ヤシガラ椀の外へ(A life beyond the boundary)』という本の中で、インドネシアの文化を研究していた際の彼の経験談を紹介していて、私の今の心境と重なる部分があるので皆さんにご紹介したいと思います。

“…後になって私は異なる文化を学ぶことが、自転車に乗ることを学ぶようなものであったことに気付いた：自転車に乗り始めた時はよっちゅう転んでいたが、魔法がかかったような日が突然訪れ、その時にはもうハンドルから手を離しても乗れてしまうくらい自転車に慣れてしまっていた。”

曾爾村で私はほぼ毎日自転車に乗って村のあちこちを行ったり来たりしています。アンダーソンが体験したような魔法の日がいずれ私にも訪れることが待っています。皆さんよろしくお願ひいたします。

◎ 一般社団法人そにのわGLOCALとは…

食と農、伝統文化など、曾爾村に点在する地域資源の価値を体感し、学ぶことができる体験ツアー、教育プログラムの提供などを行うため、2020年4月1日に、村と地域住民が協働で設立しました。

お知らせ

チェンソー整備・間伐講習会の参加者募集

森林には、水源のかん養、土砂災害の防止、生態系の保全などの多くの公益的機能があり、私たちの生活と深くかかわっています。

森林の公益的機能を発揮するためには間伐が必要で、良い木良い山林を育むためにも欠かせない必要なものです。

初心者からベテランの方まで参加いただける内容になっておりますので、この機会に受講してみてはいかがでしょうか。

【開催日時】令和3年2月27日（土）10時から16時まで（受付開始：9時30分）

【開催場所】宇陀市森林組合（宇陀市榛原桧牧1026番地） 【募集人数】50名（先着順）

【内容】チェンソーのメンテナンス講習及び間伐木の選定や伐採実技講習

【対象者】林業に関心のある方 【参加費】無料（昼食は各自ご持参ください）

【服装】作業しやすい長袖長ズボン、手袋、長靴

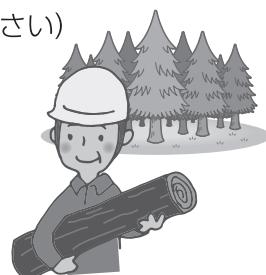
【持ち物】チェンソー、ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。

【主催】宇陀市森林組合・宇陀林業振興協議会

【申込期限】令和3年1月29日（金）まで

【申込先】曾爾村役場 地域建設課まで ☎0745-94-2105（直通）

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、急遽中止する場合があります。



～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になった方(厚生年金に加入している方を除く)には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。20歳になってから2週間程度経過してもお知らせが届かない場合は、加入手続が必要ですので、役場住民生活課または桜井年金事務所で手続をしてください。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「免除・納付猶予制度」

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納められない場合、未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため保険料を「免除」または「猶予」する制度です。ご本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の場合、免除猶予されます。

国民年金のご相談・手続き等については、曾爾村役場 住民生活課(☎0745-94-2102)
または桜井年金事務所(☎0744-42-0033(代表))までお問い合わせください。

村内業者の皆様へ

令和3・4年度中に、曾爾村が発注する物品の販売、製造並びに役務の提供等に関する競争入札に参加を希望される方(法人又は個人)は、入札参加資格審査申請が必要となりますので、次のとおり申請書の提出をお願いします。

申請受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月26日(金) ※土日祝日を除く

- 業種**
- ・事務用品、事務用備品、電気製品等物品の販売
 - ・軽微な電気工事等役務の提供

※参加資格条件や必要となる書類など、詳細は曾爾村ホームページをご覧ください。

受付場所及びお問い合わせ先 曾爾村役場 総務課 ☎0745-94-2101

国民年金付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、曾爾村役場 住民生活課または桜井年金事務所へ速やかにお申し出ください。(国民年金基金へご加入の方は付加保険料を申し込めませんのでご注意ください。)

お手続き・お問い合わせ先 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102
桜井年金事務所 ☎ 0744-42-0033

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。出産前後の免除期間は、年金を受けるための期間として計算されます。

届出は、出産予定日の6か月前からでき、出産後はいつでも届出可能なため出産日が平成31年2月1日以降の方で届出がお済みでない方は、今からでも届出をすれば免除を受けることができます。

住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口へご提出ください。

手続きの際に必要な書類

- 出産予定日または出産日が確認できるもの（母子手帳など）
- マイナンバーを確認できるもの
- 申請者と子が別世帯の場合は親子関係を明らかにする書類

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)から印刷をするか、市(区)役所・町村役場または年金事務所に備え付けてあります。



奈良県の最低賃金

チェックしなくちゃ。最低賃金

地域別最低賃金	(発効年月日)
奈良県最低賃金	時間額 838円 (令和2年10月1日発効)
特定最低賃金	(発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 898円 (令和2年12月31日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 883円 (令和2年12月31日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 885円 (令和2年12月31日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (令和元年1月25日発効) 時間額 838円 (奈良県最低賃金を適用)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

お問い合わせ 奈良労働局賃金室 ☎ 0742-32-0206

役場でマイナンバーカードの申請をお手伝いします

役場住民生活課窓口でマイナンバーカードの申請を受け付けしています。申請時に窓口で顔写真を撮影し(無料)、申請書等に記入していただきます。

申請された際に、本人確認と暗証番号の決定を行うと、後日自宅にマイナンバーカードを郵送します。この場合、必ず本人が下記のものを持って来庁してください(任意代理人による申請は出来ません)。

※15歳未満の方または成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

役場から、本人限定受取郵便《特例型》で送付します。受取には本人確認書類の提示が必要です。

お子さんや寝たきりの方など本人による受け取りが難しい場合は、「代人指定」することでご家族の方が受け取ることができます。受取には1ヶ月ほどかかります。

【注意】本人限定受取郵便で送付したマイナンバーカードを受け取ることが出来なかった場合、役場に返戻されます。(マイナンバーカードは再送出来ません。)役場より受取案内を送付いたしますので、本人確認書類をお持ちの上、役場住民生活課にお越しください。

受付時間 8:30~17:15

※待ち時間が長くなる可能性がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

持ち物
・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
・通知カード(お持ちの方のみ)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
・印鑑

◎戸別訪問も行っています。

役場に来られるのが難しい場合は、ご自宅に伺い申請のお手伝いをいたします。

訪問時に〈持ち物〉をご用意いただき、申請書等に記入いただきます。顔写真は職員が撮影いたします。ご希望の方は、住民生活課にご連絡ください。

てんいち先生



お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります(初回登録必要)

マイナンバーカードは令和3年3月から健康保険証として利用できます。就職や引っ越しに伴い新しい保険証の発行を待たずに医療機関等を利用することや、高齢者受給者証や限度額認定証などの書類の持参が不要になるなどのメリットがあります。マイナンバーカードが使える医療機関や薬局は、令和3年3月で約6割、令和5年3月でおおむね全てになる予定です。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

利用するにはマイナポータルからの事前登録が必要です(マイナポータルの申込後に、マイナポータルの利用者登録とマイナンバーカードの健康保険証利用の初回登録を一括登録した方は不要です)。パソコン(ICカードリーダーが必要)やスマートフォンから登録が可能です。登録する際は、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)をご準備ください。

利用者証明用電子証明書の有効期限が切れていたり、失効したりしていると登録できません。役場住民生活課で更新または発行手続きを行ってください。更新等を行うと、手続きした当日は健康保険証の初回登録はできませんので、翌日以降にご登録ください。

健康保険証利用申込に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルにおかけください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください)

受付時間 9:30~18:30 (年末年始を除く)

地域振興券の使用期限は1月31日です

全村民対象にお配りしています「曾爾村地域振興券」の使用期限は、令和3年1月31日となっています。期限を過ぎると使用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

なお、取り扱い店舗におかれましては、受け取られた振興券の換金手続きを2月10日までにお済ませいただきますよう、よろしくお願ひします。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する創業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	補助内容
<ul style="list-style-type: none">・20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。・補助金交付後5年以上継続できる者（法人含む）。・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識を身についたと認められた者。・村税等の滞納がない者。	<ul style="list-style-type: none">・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1（1件あたり上限100万円）。・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の使途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場 企画課 ☎ 0745-94-2116

「そにのわマルシェ伊根町コラボ特別版」を開催します！

1月20日（水）にそにのわの台所kattleにてそにのわマルシェ伊根町コラボ特別版を開催します。伊根町は京都府北部、丹後半島の北端に位置する町で、海岸線の平地を生かし古くから漁業の町として繁栄してきました。この度日本で最も美しい村連合に加盟している曾爾村、伊根町の新たな取り組みとして、互いの特産品を交換し地域間の交流を図ります。

伊根町からは海の特産品、曾爾村からは柚子やお味噌などの加工品や軟弱野菜を物々交換しあうことで、地域の活性化及び資源の有効利用を目指し、今回のそにのわマルシェはその第一歩となります。今後はさらに物のみならず人の交流も行っていきたいと考えています。

開催時間は午前11時～午後6時までとなります。お昼の休憩やお仕事終わりにぜひお立ち寄りください。詳細情報は自治体放送、SNSを通じて発信させていただきます。



※ご来場の際は、コロナウイルス感染拡大防止のためマスク着用の上、エコバックのご持参にご協力宜しくお願いします。なお、コロナウイルス感染拡大の影響により、延期することもありますのでご了承ください。

お問い合わせ 一般社団法人曾爾村農林業公社（曾爾村役場 企画課内）☎ 0745-94-2116

集団健診を実施しました

11月30日、12月1日・4日・6日の4日間、旧曾爾小学校で特定健診等の集団健診を実施しました。今年は感染症予防対策のため日程も場所も例年とは異なり、広い会場で寒さと戸惑いがある中でしたが、248名の方に受診していただきました。



今年度は各大字での結果説明会を実施しませんので、健診結果は郵送でお返しします。詳しく説明を聞きたい方はご遠慮なく保健師までお尋ねください。

集団健診を受けられなかった方へ

*県内医療機関で受けていただくことができます。

受診期間 令和3年3月31日まで 費用 1,000円

申込み 各医療機関へ直接ご予約下さい

*受診券が必要ですので、お持ちでない方は保健福祉課までご連絡ください。

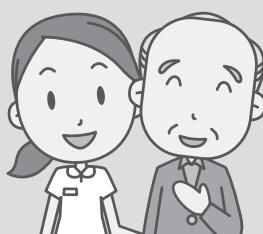
お問い合わせ 曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

健康のススメNo.9 ~からだの通知表~

新年あけましておめでとうございます。今年も皆さんの健康づくりを全力でお手伝いさせていただきます!よろしくお願いいたします。

ところで、皆さんは子どもの頃学校からもらう通知表に一喜一憂した思い出や、子どもが「去年より上がったー!」と喜んで通知表を見てくれたことはありませんか?通知表は、学校での成績を表したものですが、これは子どもに限ったことではありません。実は大人にも通知表があります。それは健康診断。1年に1回の**健康診断の結果は“からだの通知表”**なのです。

通知表ですから、赤点(異常)があったかどうかだけでなく、「去年よりどうなった?」とか、「どこをもっと勉強(改善)すればいい?」と考えますよね。気づかぬうちに変わっているからだの変化に早くから気づいて、早めに生活習慣を見直すことが大切です。だからこそ健診は受けたら終わりではなく、結果が届いてからがスタートです。結果の見方や、何をどうやって改善したらいいか分からない等の相談は、保健師または栄養士がアドバイスさせていただきます。普段から通院されている方は、必ずかかりつけの先生にも結果を見てもらいましょう。



今年度の健診をまだ受けていない方は、早めに“通知表”を受け取ってくださいね。

保健福祉課 保健師

～65歳以上の方へ～「高齢者肺炎球菌ワクチン」予防接種について

令和2年度助成対象の下記の方は、**令和3年3月31日まで**が期限です。

まだの方はお早めに接種を済ませて下さい。

※ 肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防やかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。



助成対象年齢	生年月日
60～64歳	心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を持つ方
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳以上	大正10年4月1日以前生

注) ただし、これまでに肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は、対象外になります。

費用

自己負担 2,000円

申込み方法

曾爾村、宇陀地区内の医療機関で接種される場合は、直接医療機関へ予約して下さい。他の医療機関を希望の場合は保健福祉課へご連絡下さい。

*分からることは保健福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 曽爾村役場 保健福祉課 ☎ 0745-94-2103

新型コロナウイルス感染症の検査

新型コロナウイルス感染症の検査については令和2年7月現在、日本ではPCR法、抗原検査、抗体検査の3つが厚労省によって認められています。この中で検査時点での感染を証明できるのが、PCR法と抗原検査となります。抗体検査は感染したことがあるかどうかを調べるものであって、検査時点の感染の有無を調べるものではありません。

次に新型コロナウイルス感染症の検査も、インフルエンザ感染症の検査も偽陽性、偽陰性があります。偽陽性とは本当はかかっていないのに陽性と判定されることで、偽陰性とは本当はかかっているのに陰性と判定されることです。インフルエンザは2～3割、新型コロナは3割程度の偽陰性があるような印象です。

新型コロナウイルスやインフルエンザの特徴的な症状があつて心配なので、検査で感染していないことを証明してほしい・・・という気持ちはよくわかりますが、感染していないことを証明できる検査はないということをご理解ください。

またこのようなことから、会社や学校などで「検査結果が〈陰性〉だから、症状があつても〈感染していない〉という扱いにして出勤、登校してよい」という判断をしないでいただきたいと思います。

奈良県医師会

曾爾村職員(看護師)を募集します

曾爾村は、令和3年4月1日採用予定の看護師募集試験を実施します。
詳しくは、曾爾村ホームページをご覧下さい。

1. 職種、採用予定人員、受験資格

採用職種	採用予定人数	受験資格
看護師	若干名	看護師(准看護師を含む)免許を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人

2. 申込書受付期間

令和3年1月6日(水)～随時受付 午前9時～午後5時まで
ただし、土・日・祝日は受付できません。

3. 試験日及び内容

試験	試験の日時・試験会場	内容
□述試験	申込書受付次第、随時実施 試験日時等は申込者に直接通知 会場：曾爾村役場 2階会議室	作文、個別面接による口述試験 ・公務員として必要な一般知識、人柄、態度及び意欲等をみます。

お問い合わせ 曾爾村役場 総務課 採用係 ☎ 0745-94-2101

診療所 受付・医療事務職員の募集について

業務内容	診療所における、受付、医療事務業務等	雇用形態	フルタイム (会計年度任用職員)
雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※勤務成績等が良好な場合に更新可	給料	月額 163,100円から (職歴加算あり)
就業時間	8:30～17:15	休日	土日祝祭日および年末年始等
資格条件	医療事務経験者または有資格者優遇	保険等	社会保険あり 厚生年金あり
手当	通勤費あり(片道2km以上)賞与あり 退職金あり	採用人数	1名
選考方法	書類選考および面接による(面接の日程は申し込み後調整いたします)		年齢 不問
応募方法	令和3年2月12日(金)17時までに履歴書を郵送又は持参により提出して下さい (提出いただいた書類は返却いたしません)		

お問い合わせ 曾爾村国民健康保険診療所 曾爾村大字伊賀見 43-1 ☎ 0745-94-2212

自衛官等募集案内

種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせいたします。
予備自衛官補	【一般】 18歳以上34歳未満	令和3年1月初旬 ～4月初旬	令和3年4月中旬
	【技能】 18歳以上で国家資格等を有する者 (資格により53歳未満～55歳未満の者)		

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

自衛隊天理募集案内所 ☎ 0743-63-2540

ホームページ : <http://www.mod.go.jp/pco/nara> e-mail : tenrisyo01@rct.gsd.mod.go.jp

償却資産の申告は2月1日までです

土地や家屋以外の事業用資産(償却資産)も固定資産として課税されます。村内に事業用資産(償却資産)を所有する法人または事業を営んでいる個人の方は、申告が必要です。

償却資産の申告について

事業を行っている人は、毎年1月1日現在において、村内に所有している償却資産（構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具、器具および備品）については、当村へ申告することが法律で定められています。前年度に償却資産の申告をされた方のうち申告用紙が必要と思われる方には、令和3年度償却資産申告書を送付しました。必要事項を記入し提出をお願いします。また、前年度までは償却資産を所有しておらず、令和2年中に新たに償却資産を取得された人には、令和3年度償却資産申告書をお渡しますので下記へご連絡ください。

申告書の提出期限

令和3年度の申告書の提出期限は、令和3年2月1日（月）です。申告する際には、次の点にご留意ください。

- ・前年中に資産の増減が無い場合でも、必ず申告が必要です。
- ・前年中に休業または廃業された場合は、その旨を申告書に記入してください。
- ・事業を行っていても償却資産をお持ちでない場合は、その旨を申告書に記入してください。

業種別の主な申告

業 種	課税対象となる主な償却資産の例
共 通	駐車場設備、パソコン、エアコン、レジスター、応接セット、内装、看板など
飲 食 店	接客用家具、厨房機器、冷凍庫、冷蔵庫、自動食器洗浄機など
理容・美容業	理容・美容イス、洗面設備、サインポール、パーマ機、消毒機器など
医（歯科）業	医療機器など
不動産貸付業	屋外電気設備、ブロック塀、フェンス、駐輪場、ごみ置場など
工 場	溶接機、プレス機、金型、切削工具、ボール盤など
農 業	ビニールハウス、農耕用車両（小型特殊自動車を除く）、農業用器具など
壳 電 業	太陽光発電設備、フェンスなど

中小事業者等に対する固定資産税等の軽減について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減するものです。

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の売上高が前年の同期間に比べて30%以上50%未満の減少の場合は課税標準額を2分の1に、50%以上の減少の場合はゼロに軽減します。

特例を受けるためには、事前に認定経営革新等支援機関等による認定を受けた後、令和3年2月1日までに曾爾村へ申告が必要です。

次のような場合は、住民生活課までご連絡ください

- ・小規模な家屋（車庫、物置、サンルームなど）の新築や増改築
- ・家屋を取り壊したとき
- ・転入、転出など、納税通知書の宛先に変更があったとき
- ・店舗を住宅に改築するなど、家屋の用途に変更があったとき
- ・土地の利用状況に変更があったとき

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 固定資産税係 ☎ 0745-94-2102

1月号

(令和3年1月15日発行
(通巻 591号)

人口	1,395人
(-3)	
男	647人
(±0)	
女	748人
(-3)	
世帯数	681世帯
(-3)	

(令和2年12月1日現在)

大字別の人口・世帯数	
人口	世帯
山 粕	179 (±0)
掛	109 (±0)
長 野	172 (±3)
小長尾	117 (−3)
今 井	187 (−2)
塩 井	94 (±0)
葛	118 (±0)
太良路	99 (−1)
伊賀見	320 (−4)

(令和2年12月1日現在)

高齢者クラブ活動	
(全て 13:30~)	
カラオケ	第1・第3 木
手芸	月1回 金
陶芸	第4 水
民踊	第2・第4 木
舞	第2・第4 木

- 発行 曾爾村役場
- 編集 総務課
- 〒633-1212
- 奈良県宇陀郡曾爾村
- 大字今井 495-1
- TEL 0745-94-2101
- FAX 94-2066
- 印刷 株式会社アイプリコム
- 広報曾爾題字 故 清水公照 (第207世、第208世 東大寺別当)

みんなの広場

ほけん事業予定表(1月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康いきいき教室⑤	1月7日(木)	13:30~15:30	65歳以上の対象者	○場所:曾爾村振興センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等
健康いきいき教室⑥	1月14日(木)	13:30~15:30	65歳以上の対象者	○場所:曾爾村振興センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等
健康いきいき教室⑦	1月21日(木)	13:30~15:30	65歳以上の対象者	○場所:曾爾村振興センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等
のびのび広場	1月22日(金)	9:30~11:00	保育園未入園児と保護者	○場所:曾爾保育園 ○内容:制作『手形アート』 ○スタッフ:保育士、保健師
乳幼児健診	1月27日(水)	13:00~	3カ月~4歳未満	○場所:老人福祉センター ○内容:診察、身体計測、栄養指導、育儿相談、発達相談など ○スタッフ:診療所医師、看護師、歯科衛生士、栄養士、保育士、心理士、保健師
健康いきいき教室⑧	1月28日(木)	13:30~15:30	65歳以上の対象者	○場所:曾爾村振興センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等

*今年度の「男性の料理教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。

新嘗祭献穀

奈良県代表として、令和2年新嘗祭献穀受納者に選ばれた大字葛の萩原康孝・ヒサヨゴ夫妻が丹精込めて作られた精米(ひとめぼれ・1升)を皇居にてご供進される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、残念ながら輸送による献納となりました。

令和2年11月30日に掌典職から献穀受納書及び賜物が届き、芝田村長より萩原康孝さんへとお渡し頂きました。

曾爾高原山焼きの実施について
(有償ボランティア募集)

作業名: 曽爾高原山焼き

作業内容: ススキの焼き払い作業・周辺警備

日時: 令和3年1月30日(土)

8:30集合

【予備日】1月31日(日)

2月6日(土)・7日(日)・11日(木・祝)

順延: 雨天・荒天等順延の場合は防災無線にて連絡致します

集合場所: 曽爾高原入口 野口駐車場

持ち物: 鎌、火消し棒、地下足袋、お弁当、お茶、タオル、マスク、ゴーグルなど

※多くの皆様のご参加をお願いします。

お問い合わせ

曾爾高原守る会事務局 ☎ 0745-94-2106

善意銀行

○亡父 和彦さんの生前のご厚情に対し

井上 卓也さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。